

## 職業紹介における手数料について

当社は紹介手数料に関し、下記の内容で厚生労働省へ届出を行い、受理されております  
 実際に適用する手数料につきましては、契約書等により下記の範囲内で定めた手数料を  
 適用させていただきます。 職業紹介における手数料は、契約書等でご確認ください。

サービスの種類及び内容	手数料の額 及び 負担額
<p>求人受理時の事務費用</p> <p><b>【職業紹介サービス】</b></p> <p>求人受理後、求人者に求職者をご紹介するサービス</p>	<p style="text-align: right;"><u>1, 000 円</u></p> <p>手数料負担者は 求人者 とします</p> <p>成功報酬</p> <p>当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金                      (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の</p> <p style="text-align: center;"><u>50% 又は 500, 000 円</u></p>

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。